

平成 29 年度事業報告書

1 基本方針

(1) 自然環境の保全及び活用

名古屋市民御岳休暇村（以下「休暇村」という。）は、御嶽山の麓、自然環境に恵まれ、市民生活を支える水源の木曾川上流域に立地しています。この市民の貴重な財産である広大な自然を保護し活用を図りながら地元と協働して事業を進めました。

(2) 自然体験や環境学習主体の事業運営

豊かな自然を活用した体験事業や環境学習プログラムを通じて、市民が自然に親しむことにより、心身のリフレッシュや健康増進を図るとともに青少年の健全な育成を図りました。

(3) 利用促進と効率的な経営

自然体験企画等の充実及び効果的な広報の実施により利用の促進に努めるとともに業務委託の導入等により経費の削減を図り効率的な経営に努めました。

2 事業の実施状況

(1) 公益目的事業

近年、環境に対する関心は非常に高く、また、余暇に対する考え方や価値観も大きく変化しているなか、公益財団法人名古屋市民休暇村管理公社（以下「公社」という。）では、恵まれた自然環境を活用し、休暇村を利用される方々に対して、自然体験や環境学習など様々な事業を提供しました。

ア 自然体験事業

休暇村敷地内の 50ヘクタールに及ぶヒノキやカラマツなどの人工林の間伐、枝打ちなどの森林整備や広葉樹の植樹を地域や下流域の市民と協働で進める「市民の森づくり事業」を実施したほか、国・長野県の補助事業を活用して設置した「王滝百草の森」の整備を地元王滝村の協力を得て進めるとともに、水資源涵養や地球温暖化防止(CO₂削減)、生物多様性など森林が果たす機能と重要性について学ぶ森林体験学習を行いました。

「市民の森づくり事業」では、名古屋葵ライオンズクラブ、名古屋市、王滝村との共催により植樹祭を開催しました。また、地元王滝村の協力を得て、森林鉄道を活用した事業や遊休農地を利用した農業体験、木曾地方に伝わる食べ物を始め伝統文化の体験事業を実施しました。

イ 青少年健全育成事業

小・中学生を始め青少年が自然の中での集団生活や自然体験活動を通じて、自然に感動する心や創造性を育む豊かな感性の育成と思いやりの心や生命の大切さ、人権の尊重など道徳性の涵養を目的とした青少年の健全育成事業を、大学生のボランティア「キャンプカウンセラー」やNPO法人とともに進めました。

ウ 健康増進支援事業

森林浴や高地ウォーキング、温泉療養、薬膳料理の提供など休暇村の豊かな自然環境を活用したプログラムの提供により市民の健康増進の支援を行いました。

(2) 収益事業

ア 施設貸与及び飲食販売事業

名古屋市から遠く離れた休暇村で行われる様々な体験活動等に参加するには宿泊が必要不可欠であるため、宿泊に伴う施設貸与や飲食提供を行うとともに土産物等の販売を行いました。

イ 旅客自動車運送事業

交通アクセスがよくない休暇村利用において、自家用自動車を持たない人や高齢者が体験活動に参加いただけるよう貸切バスによる名古屋・休暇村間の送迎を行いました。

3 長野県南部で発生した地震の影響と今後の見通し

平成29年6月25日(日)に木曾町を震源とする震度5強の地震が発生しました。宿泊客や公社職員への人的被害はなかったものの、食器類の破損のほか、セントラル・ロッジの壁の一部に亀裂が入り、タイルが剥落するなどの被害がありました。

名古屋市住宅都市局による応急危険度判定の結果、セントラル・ロッジ、天文館、鳥獣展示館、食の体験館、展望台トイレ等は「要注意」とされ、展望台及びキャンプ場メインホールは「危険」と判定されました。

展望台は使用禁止とし、キャンプ場メインホール、食の体験館及び展望台トイレは応急修理のうえ利用可能となりましたが、宿泊棟であるセントラル・ロッジは、名古屋市による被災度区分判定の結果、一定の耐震性を確保する必要があり、今後補強計画を策定し、その計画に基づいた改修工事が完了するまで、当分の間休館が継続される見込です。

一方、キャンプ場キャビンについては、地震による被害もなく営業することができたため、公社主催事業の「おんたけこども村キャンプ」を実施した

ほか、名古屋市内のこども会キャンプや保育園のお泊まりキャンプなどでもご利用いただきました。

なお、セントラル・ロッジの休館決定後は、地元王滝村や木曾町などの宿泊施設を利用して体験企画事業を実施したほか、敷地内草刈り・遊歩道補修などの景観作業整備や人工林の間伐・枝打ちなどの森林保全活動を実施しました。

また、平成 29 年 9 月及び 10 月に上陸した 2 つの台風により、被害のあった敷地内の多数の倒木などの処理作業を行いました。

平成 29 年度当初は利用者数が増加しており、利用状況が回復傾向にあったものの、地震災害によるセントラル・ロッジ休館の影響は非常に大きなものとなり、今後の休館継続期間については、旅行業や貸切バス事業を活かし、健康増進支援事業や青少年健全育成事業、自然体験事業の魅力ある企画事業を地元王滝村や木曾地域の協力も得て実施してまいります。

4 利用状況

平成 29 年度に環境保全活動や自然体験活動に参加された方は、地震災害による休館の影響により延べ 15,088 人となりました。事業参加者の内訳は、植樹・下草刈りなどの森づくりや森林学習、登山や農業体験などの自然体験事業参加者 1,100 人、小中学生の野外活動など青少年健全育成事業参加者 4,419 人、ウォーキングや森林浴、温泉浴などの健康増進支援事業参加者 1,481 人、食の体験館・木工体験館、天文館やクライミング施設などの利用者 2,755 人で、公社主催事業の延べ参加人員は 9,755 人でした。

これら主催事業のほか、キャンプ技術や野外活動、登山、自然体験学習など公社からの支援を受けられた方は 5,333 人でした。

なお、休暇村の利用者のうち、セントラル・ロッジ及びキャンプ場の宿泊者は 7,220 人でした。このうち 4 月から 6 月のセントラル・ロッジ営業期間の宿泊者は 2,185 人で、前年同期間との比較では 442 人の増加で、御嶽山の噴火前年である平成 25 年度との比較では 38 人の減少でした。

キャンプ場の宿泊者は 4,802 人で、台風の接近によるキャンセルの影響もあり、前年度に比較し 422 人の減少で、噴火前の営業期間である平成 26 年度との比較では、970 人の減少でした。目標の 27 年度の 10 パーセント増加は達成されましたが、ファミリーキャビンの利用者の落ち込みが著しく、施設の老朽化が大きな要因と考えられます。また、旅客自動車運送事業による貸切

バスの輸送実績は 61 回、2,776 人で、旅行業の取扱実績は、97 件、2,099 人でした。

5 事業参加者促進への取組

(1) 広報・PR

ア リピーター客の確保・増加の観点から、スケッチや撮影会等の企画ツアー参加者の作品展を 10 月 31 日から 6 日間名古屋市内の市民ギャラリー矢田で開催しました。

イ 自然の場を活用したチームビルディング（チームで協力して課題解決に取り組むことを通じて、協力し合うことへの理解促進及び一体感の醸成や人的ネットワークの形成などを図る）への関心の高まりを踏まえ、新人研修等、研修での利用促進を図りました。平成 30 年度には、名古屋市新人職員研修の受入を行います。

ウ 王滝村の観光魅力とあわせた集客を図るため、名古屋市、王滝村や地元観光施設等と連携してスキーシーズン、グリーンシーズンなど焦点を絞った観光 PR イベントを過去の開催実績を踏まえ 11 月 18 日から 2 日間、名古屋市内のナディアパークで開催しました。

エ 即時伝達性や若年層へのアピールを念頭にフェイスブックやブログ等 SNS の活用やホームページの充実による利用促進を図りました。

オ 名古屋市の協力を得て、東山動植物園春まつりや水フェスタなど名古屋市内で開催されるイベントに出展参加しました。

カ 公社の事業取組について、プレスリリース配信を行いました。（広報なごや、各マスコミ等への事業プランの案内などの情報提供）

キ 事業案内パンフレットの名古屋市内各生涯学習センター、スポーツセンターなどへの掲出を行いました。

(2) 事業の充実等

ア 休暇村の利用促進と公社の財政基盤を強化するため、平成 29 年 1 月に導入した賛助会員制度の効果的な運用を図り、賛助会員の募集に努めました。

イ 貸切バス運営のメリットを生かした名古屋・休暇村間送迎の体験企画メニューを充実しました。

ウ 森林浴や温泉浴、高地効果や転地効果など休暇村の特異な立地条件を活用した滞在型の健康増進支援事業を行いました。

エ セントラル・ロッジ休館決定後は、キャンプ場グループキャビンや地元の他の宿泊施設などを利用した体験事業を企画・実施しました。

オ 自然環境や文化・歴史等を対象にした体験企画について、地元の有識者や技術継承者、農林業経験者などの協力を得て、参加者の満足度を一層高めました。

カ 市民ニーズの多面的な把握など組織的なマーケティング活動を行いました。

6 事業利用施設の整備

- (1) 木材チップを活用した足腰の負担が軽減される遊歩道整備など、高齢者や障害者も安心して自然体験ができる環境づくりを進めました。
- (2) 森林浴や温泉浴などによる「憩いと癒し」の体感できる体験施設として、利用向上に向けた施設整備を進めました。

7 地域への貢献、連携

名古屋から離れた地にある休暇村で様々な事業を展開するには、王滝村を始め地元の協力が不可欠であるため、地元で行われる各種行事や奉仕活動への積極的な参加と、観光振興イベントへの協力を行うなど地域との信頼関係の構築に努めました。

- (1) 地域の自然景観、文化・歴史、産業・技術などの資源を活用し、観光による豊かな地域づくりと地域経済の活性化を目的に王滝村と木曽町等が進める日「世界基準の滞在型観光地づくり」への協力
- (2) 観光総合事務所やスキー場などが行う観光振興イベントへの参加協力
- (3) 地域の自然や文化、歴史、産業などの積極的な紹介と体験プログラム等の実施による相互交流
- (4) 地域の環境保全・整備事業への参加協力
- (5) 地域の奉仕活動への参加協力

8 環境保全への取り組み

市民の貴重な財産である休暇村の広大な自然の保護等環境保全に努めました。

- (1) 長野県林業総合センター及び森林管理署などによる技術指導や林業経験者の協力を得て間伐・植樹・下草刈り・炭焼き等を行う市民の森づくり事業の実施
- (2) 信州省エネパトロール隊の提言に基づく、省エネ、温室効果ガスの削減など環境改善への取り組み
- (3) 廃棄物の発生抑制（リデュース）とリサイクルの推進

9 安全対策

(1) 施設の保全

ア 建物・機械設備等は、保守点検及び法定点検のほか日常点検を欠かさずに行い、性能の維持管理に努めるとともに利用者の安全確保に努めました。

イ 道路、遊歩道、橋梁、駐車場のほか村内敷地の日常点検を行い、適正かつ安全な状態を維持しました。

(2) 事故、災害対策

ア 防火対策委員会・自衛消防組織による火災等災害の予防、防災設備の改善計画策定及び防災意識の高揚と啓発活動を実施しました。

イ 危機管理マニュアルに基づき、事故や盗難、破壊等犯罪の発生の警戒、防止及び日常の保安警備を実施しました。

ウ ノロウィルス等による感染症や食中毒防止、レジオネラ属菌対策など衛生管理を徹底しました。

エ 自動車事故防止のため、車両の日常点検の実施と運行管理者及び整備管理者による安全な運行管理を行いました。

オ 熊や猪などによる事故の未然防止策を講じました。

(3) 個人情報の保護

公社が保有する情報に対して保護対策が十分か定期的に点検し、適切な保護対策を講じました。

ア 個人情報に対する取扱いや職員の責務についての意識向上を図りました。

イ 個人情報が記載されている文書は、盗難、災害等による情報の漏えい、滅失又はき損を防止するため厳格な管理をしました。

ウ 電子情報に対しては、人的情報保護対策及び技術的情報保護対策を講じ、情報の漏えい、滅失及びき損を防止するとともに、ネットワークや情報システム、コンピュータへの不正なソフトウェアの侵入、感染又は不正なアクセス行為を防止するための措置を講じました。

10 職員の資質向上

(1) 市民が自然の中で行うさまざまな体験活動や森林資源・自然環境を活用した健康増進の支援を行うために必要な各種資格等の取得に努めるとともに、知識・技術の向上研修や業務研修を実施しました。

(2) 市民生活を支える水源の木曾川上流域に位置する休暇村の自然環境を保護するため、森林整備や自然環境保全の知識や技術の取得及び向上研修を実施しました。

11 御嶽山噴火（平成 26 年 9 月 27 日）による影響と今後の見通しと取組み

王滝口登山道は、御嶽山七合目の田の原天然公園から上部が入山規制されていましたが、登山道の整備や避難小屋の補強により、平成 28 年 9 月 24 日から一部時間帯のみ九合目まで入山可能となりました。平成 29 年 8 月 21 日には噴火警戒レベルが 1（活火山であることに留意）に引き下げられましたが、九合目から上部は、登山道の荒廃による通行危険や突発的な噴火への対応の必要があるため引き続き山頂まで入れない状況が続いています。黒沢口登山道のある木曾町では、平成 30 年秋頃までに、山頂・剣ヶ峰直下にシェルター（退避壕）を新設し、剣ヶ峰まで登れるようにするほか、王滝村では、「王滝頂上山荘」を避難所に改修し、平成 31 年には王滝頂上まで登ることができるよう整備を進める予定です。観光が基幹産業である地元王滝村や木曾町では、登山客の減少や未だ続く風評による観光客の減少により地域経済に大きな影響を及ぼしており、同様に休暇村の利用者数へも影響は現れておりますので、今後も名古屋市や関係団体の協力を得ながら地元と連携して、広報、集客に努めてまいります。

12 評議員会の開催

平成 29 年度の評議員会は次のとおりで、各議案とも原案どおり決議され、または承認されました。

- | | |
|---------|---|
| (1) 日 時 | 平成 29 年 5 月 30 日 |
| 議 案 | 平成 28 年度事業報告及び決算の承認について |
| 〃 | 評議員の選任について |
| 〃 | 理事の選任について |
| 〃 | 監事の選任について |
| 報告事項 | 平成 29 年度事業計画及び収支予算について |
| 〃 | 経営戦略及び中期経営計画（平成 28 年度～平成 32 年度）のうち平成 28 年度の進捗状況について |

13 理事会の開催

平成 29 年度の理事会は次のとおりで、各議案とも原案どおり決議され、または承認されました。

- | | | |
|-----|------|---|
| (1) | 日 時 | 平成 29 年 5 月 15 日 |
| | 議 案 | 平成 28 年度事業報告及び決算の承認について |
| | 〃 | 公益財団法人名古屋市民休暇村管理公社就業規則の一部
改正について |
| | 〃 | 公益財団法人名古屋市民休暇村管理公社職員給与規程の
改正について |
| | 〃 | 平成 29 年度定時評議員会の招集について |
| | 報告事項 | 経営戦略及び中期経営計画（平成 28 年度～平成 32 年度）の
うち平成 28 年度の進捗状況について |
| | 〃 | 定款第 28 条第 4 項に定める理事の職務の執行状況について |
| (2) | 日 時 | 平成 29 年 5 月 31 日（書面による決議） |
| | 議 案 | 代表理事の選定について |
| (3) | 日 時 | 平成 29 年 11 月 16 日 |
| | 報告事項 | 平成 29 年度前期事業報告及び決算報告について |
| | 〃 | 定款第 28 条第 4 項に定める理事の職務の執行状況について |
| (4) | 日 時 | 平成 30 年 2 月 27 日 |
| | 議 案 | 平成 30 年度事業計画及び収支予算について |

平成29年度 公益目的事業

1 主催事業

主催事業回数 104回、 延べ参加人員 9,755人

(1) 自然体験事業

実施回数 34回、延べ参加人員 1,100人

事業名	回数	人員	実施時期
間伐、植樹、下草刈りなど水源の森づくり	2	209	5,9月
親子で楽しむ森林学習	2	58	7月
野生生物・昆虫等観察会・標本づくり	8	228	8月
自然体験登山・トレッキング	14	342	4~6,9~12,3月,
星座教室、特別観望会	1	30	7月
農業、里山、山村体験	3	52	4,11月
森のコンサート	1	55	5月
スケッチ・写真撮影会	3	126	5,6,10月
合計	34	1,100	

※野生生物・昆虫等観察会のうち、8回228人は青少年健全育成（おんたけこども村キャンプ）の参加者を対象に実施する。

(2) 青少年健全育成事業

実施回数 36回、延べ参加人員 4,419人

事業名	回数	人員	実施時期
おんたけこども村キャンプ	31	4,065	7,8,9月
おんたけこども村雪の学校(スキー・自然体験)	3	346	12,3月
親子自然体験登山・スノーハイキング・スキー	2	8	1,3月
合計	36	4,419	

(3) 健康増進支援事業

実施回数 34回、延べ参加人員 1,481人

事業名	回数	人員	実施時期
健康増進ウォーキング	16	855	4～6, 10～11月
シニアスキー教室・健康増進スノーウォーク	14	434	12, 1月～3月
山菜・茸採り体験リフレッシュプラン	2	96	6月
山野草・薬草観察	2	96	6月
合計	34	1,481	

(4) 体験館等の運営

参加人員 2,755人

事業名	人員	実施時期
食の体験館	12	4～6月
木工・工芸体験館	0	
天文館	519	4～6月
クライミング	104	4～6月
間伐材を利用した木工体験出前講座	2,120	4～6, 10, 11, 3月
合計	2,755	

2 支援事業

支援事業件数 365件 人員 5,333人

事業名	件数	人員	実施時期
野外活動・キャンプ指導・青少年健全育成	174	3,908	通年
環境保全・環境学習・体験学習	6	247	通年
登山・スキー・スノーシュー、スポーツ支援	114	485	通年
自然観察(天文・地質・気象)・植物観察	5	224	通年
森林浴・健康ウォーク	51	350	通年
絵画・写真・地域文化	15	119	通年
合計	365	5,333	